

基本データ

▶設立年月日

平成24年2月15日

▶構成行政区

栄東・神谷・かわはら台・
柏田台・女化・さくら台

▶主な活動内容

- ・ふれあい訪問
- ・神谷小、牛久一中、牛久南中の活動への協力支援
- ・防犯パトロールの強化
- ・登下校見守りボランティアの充実
- ・たまり場の相互参加
- ・防災研修の実施
- ・グラウンドゴルフで交流
- ・餅つき大会の開催ほか



☎ 牛久市社会福祉協議会
☎871-1295

牛久市(8地区)
地区社協

04 神谷小学校区地区社協

「笑いあい 助けあい みんなでつくる
地域のつながり」これは神谷小地区社協のスローガンです。「この地域が好き、この街が好き、ずっと住み続けたい」というみんなの願いを込めて作られました。このスローガンのように老若男女のつながりを地域で作れる事業は何か、コロナ禍での密を避けた事業は何か。そこで実施されたのが小学生と高齢者をつなぐふれあい訪問でした。小学生の書いた手紙を高齢者に届けたこの活動。住民の皆さんから多くの反響が寄せられ、小学生と高齢者が笑顔と感謝でつながりました。

また、神谷小地区社協では、その他にも小学校の家庭科の授業や環境整備への協力などの支援事業を行っています。今後は歴史散策も兼ねた歩く会、心の健康講演会等の実施を考えています。

神谷小地区の6つの行政区を「幸福」の象徴である四葉のクローバーのように、私たちはこれからも地域を幸せでつないでいく活動を目指していきます。

「笑いあい 助けあい みんなでつくる地域のつながり」これは神谷小地区社協のスローガンです。「この地域が好き、この街が好き、ずっと住み続けたい」というみんなの願いを込めて作られました。このスローガンのように老若男女のつながりを地域で作れる事業は何か、コロナ禍での密を避けた事業は何か。そこで実施されたのが小学生と高齢者をつなぐふれあい訪問でした。小学生の書いた手紙を高齢者に届けたこの活動。住民の皆さんから多くの反響が寄せられ、小学生と高齢者が笑顔と感謝でつながりました。

地域をつなげる活動をしています

基本理念…「笑顔であいさつ 絆で結ぶ温もりのあるまちづくり」



私たちと一緒に
地域を幸せで
つないていきましょう



会長…大橋 澄子

みんなの農業

問 農業政策課 ☎内線1512



STOP!! ヤミ耕作

「農地の貸し借りには手続きを」

農業委員会を通さない農地の貸し借りは

ヤミ耕作です

「昔から手続きをせずに親戚・知人などに農地を貸している(借りている)」
「手続きが面倒なので」
「約束で農地を貸し借りしている」など、農地の貸し借りの手続きをしないといと、トラブルの原因となるだけでなく、耕作証明書などの公的な証明を受けることができません。農地法第3条第6項には、「許可を受けないで行った行為は、その効力を生じない」と規定されています。農地を貸し借りする際には、必ず市農業政策課・農業委員会で手続きを取りましょう。



手続きには次の3つの方法があります。

- ① 農地法第3条許可申請によるもの
- ② 農業経営基盤強化促進法の利用権設定によるもの
- ③ 農地中間管理事業法による農地中間管理機構を通じた利用権設定によるもの

市では、農地中間管理事業法による農地の貸し借りを推進しています。どの貸し借りの方法にも要件などがありますので、詳しくは左記担当課までお問い合わせください。

- 【問い合わせ】
- ◆農業政策課
☎内線1512
- ◆農業委員会事務局
☎内線3701